

# 11月11日は「介護の日」

お互いに「微笑みあい」「支えあう」  
暮らしが、ここに 있습니다。

なにも特別なことではありません。



撮影協力：株式会社 リゾートケアハウス蓼科  
Photo：小林 直博（鶴と亀）

## 11月11日は「介護の日」

### 「介護の日制定」について

「介護の日」は、高齢者や障害者などに対する介護について理解と認識を深め、重点的に啓発を図る日です。長野県内の福祉・介護団体などの国に対する働き掛けを受けて、2008年に制定されました。

## 「介護福祉士資格」をお持ちの方へ

介護現場への復帰を応援します。介護の知識・1年以上の経験をお持ちで、現在離職されている方が、再び介護の仕事に復職することを支援するための「再就職準備金（返還免除型）」の貸付を行っています。詳しくは長野県社会福祉事業団にお問い合わせください。

TEL. 026-228-0337

## 長野県の福祉人材ポータルサイト 「信州福祉・介護のひろば」オープン

「信州福祉・介護のひろば」は県内の福祉・介護関連の仕事情報を集めたホームページです。働きがいのある仕事であることを広く理解していただき、多くの方にこの仕事を選んでいただくために開設しました。

ぜひご覧ください！ (<http://fukushi-nagano.jp/>)  
(機種により読み取れない場合がございます。)



## 福祉・介護人材確保のための 信州福祉事業所認証・評価制度について

長野県では「信州福祉事業所認証・評価制度」の運用を準備しています。この制度は、介護職員等の人材育成、雇用環境の改善に積極的に取り組む事業者を評価・認証する制度です。事業者の就労環境などを「見える化」することで、求職者が安心して就職できるようにするとともに、福祉・介護事業所の職場環境の改善や処遇等の向上を図ります。詳細は「信州福祉・介護のひろば」においてお知らせします。

<事務局：社会福祉法人 長野県社会福祉協議会 長野県福祉人材センター>